

2008年難民・移住労働者問題キリスト教連絡会の活動報告

難民・移住労働者問題キリスト教連絡会事務局

佐藤 直子

1、はじめに

2008年度の難民・移住労働者問題キリスト教連絡会（以下難キ連）の活動は、2007年度後期、貴財団法人庭野平和財団様の助成金により、これまでの活動の充実に加え、着実な成果を得ることができました事を心から感謝申し上げます。

難キ連の、難民を含む外国籍住民の問題に取り組み支援する活動は全て献金により支えられていますが、2007年11月～2008年10月の活動（資金）の4分の1は、貴財団からの助成金によりお支え頂いた、と申し上げても過言ではありません。2008年度活動状況を順次報告申し上げるに際し、過去に於いては2004年度後期の貴財団からの助成金が難キ連活動に大きな原動力を与え、今期、さらに前進させてくださった事にあらためて深く感謝申し上げ、報告させていただきます。

2、全国の難民支援および入管被収容者支援活動の連携連帯に向けて

難キ連は、日本の3大入管センター面会支援活動者が一同に会し、各々の活動報告を基に情報交換と情報共有の機会を設ける為、2005年10月に続き、2007年6月に難キ連全国ワークショップ「獄にいる時訪ねてくれたパートII」を二日間に渡って開催。全国から100名近い参加を得、面会支援者諸氏の報告に活発な質疑応答も行われ、面会支援ネットワークを更に拡大する必要性が叫ばれるなど予想以上の成果を収めました。面会支援は精神的ケアにとどまらず、仮放免申請手続き支援にも及び、保証人、保証金（0～300万円）、住居を含めた受け皿の準備等物心両面の支援が必要となります。また、難民申請不認定となった難民やいわゆる不法滞在とみなされる外国人の、全件収容主義による入管収容に於いて、各入管センターの被収容者移送問題も起きており、茨城県牛久市の東日本入管センターから長崎県大村市の入管センターへ、一般道を通過しての移送なども報告され、全国の入管センター面会支援団体、個人の活動者レベルの全国ネットワーク構築とネットワークの機能拡大と充実は、難キ連の課題にとどまらず、全国の支援団体個人の願いとなりました。また、これまでの地道な、入管センターや法務省交渉に於いての地道な申し入れと働きかけが功を奏し、仮放免許可の運用が緩和され、多くの被収容者が仮放免となり収容を解かれましたが、非正規滞在である事には変わりなく、疾病、貧困など、新たに多くの問題を提起するようになりました。

① 長期仮放免難民の正規滞在化を求める～全国リレー～

2008年11月、長期仮放免難民Bさんが心筋梗塞による緊急手術を受けたとの報が入りました。最高裁敗訴を受け、再度の難民申請についての相談に訪れた難民支援協会で倒れ、以前に治療を受けた東京医科大学附属病院で直ちに手術が行われたとの事。集中治療室で担当医の説明を受けましたが、心臓に血液を送り込む大動脈が3本詰まっていたため、難民ということもあり家族との連絡も儘ならず、とりあえず1本にステント術を施し、2008年春までにはバイパス手術が必要な事、などが伝えられました。その後ソーシャルワーカーから治療費について説明を受けましたが、緊急手術から3日間の治療入院費が320万円である事、すべて治療を終えるには900万円必要とのことです。国保加入者であればほぼ30%であり、なおかつ高額医療補填制度により、かなり負担は軽減されるのですが、仮放免中のBさんには当てはまりません。「行旅病人及び行旅

死亡人取扱規則」などの公的サポートも受けられず、担当医師、ソーシャルワーカー共に非常に誠意を持って治療に当たり、今後の対策を検討してくれたことは理解できましたが、莫大な治療費は、Bさん個人があるいはNGOや教会など支援団体がどのようにして調達できる金額ではありません。

このBさんの様に国民健康保険にも加入できず、就労権もなく、移動の自由も無い、社会保障の枠組みから排除された仮放免の状況にある難民には制度による救済しか救う方法は無いと、2007年12月、難キ連宣教師のデボラ師とともに大阪の諸団体を訪問、Bさん救済を訴え助言を求め対策を講じるとともに、西日本入管センター被収容者面会にも地元学生団体に同行するなど交流と親睦の時を持ち、この大阪訪問の際の難キ連の呼びかけがきっかけで、2008年の「世界難民の日」証言集会全国リレーとなり、長崎県大村市から東京、大阪へと難民の救済を求め証言集会が開催されるとともに、願をこめて作られた黄色のキルトと各地のメッセージがリレーされ「長期仮放免難民の正規滞在化を」訴えました。

難キ連の大坂訪問を促したのは、Bさんの心筋梗塞の手術でしたが、その後、国会議員など様々な方面への働きかけにより、2008年2月末、Bさんには特定活動1年の特別在留許可が与えられました。因みに、正規滞在となったBさんは国保に加入し、その後受けたバイパス手術の医療費の請求は9万8千円でした。



(写真左：左側男性が手術快復後のBさん、右Cさんとともに2008年度に正規滞在化)

(写真右：難キ連後援ASPネットワーク・学生難民支援グループの難民と過ごすクリスマスパーティ)

難キ連が呼びかけた「長期仮放免難民の正規滞在化」を求める働きは、2008年の難キ連活動の根幹となり3月のカトリック目黒教会に於いての難キ連チャリティコンサートでは、ビルマ難民が母国の惨状と同胞の救済を訴え、日本に難民が居ることすら知らなかったという来場者へ大きな衝撃を与えました。第4回開催となったチャリティコンサートには2004年第一回開催以降毎年欠かさず来場される方々もあり、難民問題への意識喚起と言う使命を果たしております。2008年は年初から難民申請者が急増し、コンサートが開かれた3月には前年度の申請者数に匹敵する数値になっていました。

難民申請者は、認定審査の結果が出るまで1年以上かかります。その間、仮滞在許可が運用されない難民申請者は、当然、ビザ（観光ビザ入国ならば15日～3ヶ月）の期限が切れ、オーバーステイとなります。そしてそれは入管法違反の不法滞在者として摘発を受け逮捕され、入管収容施設に収容されることもありうるので、このようなチャリティコンサートでの難民の訴えは、日本に難民がいる事すら知らなかったという多くの来場者の中に届くのです。2008年も雷鳴とどろく荒天にも関わらず150名余りの来場者を迎えて、15万円の純益が活動資金に加えられました。

3月下旬、大阪からも参加者を迎えて、6月21日の世界難民の日に因んでの「世界難民の日」全国リレー証

言集会の東京集会実行委員会が発足、全国の難民や入管被収容者支援活動者の「難民の正規滞在化を求めて」思いを一つにして準備がスタートしました。

4月26日には日本キリスト教会館に於いて難民の話を聞く会を開催いたしました。Bさんの日本に庇護を求めて難民となった経緯、そして難民と認められず収容と仮放免の繰り返しのなか心身が蝕まれ、心臓の緊急手術に至るまで、そして手術後ようやく正規滞在化となり、心の安定を得るまでの苦節17年の日々をBさん自らが話し、その場でも「難民鎖国の日本、難民認定が無理であればせめて特別在留許可を」と難民の正規滞在化を訴えました。



(写真左：難民の話を聞く会　・　写真右：　チャリティコンサート出演のルシア塩満さん)

6月14日に神奈川県川崎市で開催された、「移住労働者と連帯する全国ネットワーク全国フォーラムかながわ」において難民分科会は難キ連が担当、カトリック大阪司教区シナピス委員会松浦篤子さんと難民の証言者Dさんを招きBさんと二人の証言とともに、長期仮放免難民の貧困と疾病の問題を提起、仮放免難民の正規滞在化を強く求めました。分科会には各地の支援者、活動者が集い、活発な情報交換意見交換が行われました。



(写真左：仮放免難民の現状を話す松浦篤子さん・写真左：移住連鳥井事務局長と難キ連スタッフ)

7月5日土曜日渋谷区にあるJICA地球ひろばに於いて「世界難民の日」'08全国リレー・東京集会を開催。約80名の参加を得て無事終了いたしました。3月22日の第一回実行委員会から何度も会議を重ね、すでに準備が進んでいた大阪からのチラシを首都圏各方面へ配達、一方でスタッフ各自が各自の仕事の合間に、大阪から提供された資料を加えて夜遅くまで資料の印刷にあたり、当日を迎えるました。

★ 東京会場 ★ プログラム 2008・7・5

1:30 開場、受付開始、難民アート展

<第1部> 2:00~3:20

- 全国からのリレーメッセージ紹介
- クイズ・映像を通して日本の難民問題を知ろう A S P ネットワーク
- 「在留資格を得て」 映像と証言 クルド難民家族
- ビルマ民主化と難民認定 ビルマ難民の方たち

♪ 歌 “F R E E D O M” ギターに合わせて歌いましょう ♪

- 難民と収容…牛久収容所ではいまなにが？

牛久収容所問題を考える会・田中喜美子さ

<第2部> 3:40~5:00

- 難民医療相談から・命の正規滞在化を求める 山村淳平さん（港町診療所 医師）
- 「難民と日本社会」 阿部浩己さん（神奈川大学法科大学院教授）
- 集会宣言 大阪実行委員会・岩田賢司さん

質疑応答・各団体行動アピール



(写真左:阿部教授と山村医師 写真右: 広い会場で開催準備の難民、日本人スタッフ)

「日本に居る難民と難民申請者の利益のために」何ができるかを考える充実した集会であったことを感謝いたします。5月には日本語クラスの生徒のビルマ難民の男性が仮放免の出頭で突然収容され、また、かつて移住連関連の集会の会場付近で超過滞在の移住労働者男性が摘発されるという事があった為、折からの洞爺湖サミットの厳戒態勢の首都圏において会場に向かう仮放免の難民申請者が摘発や職質にあわないかとても心配致しましたが、その様な報告も無く無事に集会が終わり、また長崎県大村、東京、大阪の連帯が深まりました事にも心から感謝いたしております。

このような行事を実行する中で、大学生の入管被収容者面会希望が増え、茨城県牛久市にある東日本入管センターや品川にある東京入管に収容されている難民の面会活動が活発化、日本の全件収容主義による入管収容という問題に真摯に向き合う学生が増えたこと、また東西の学生の交流が難キ連を通して行われたことも嬉しいことです。

10月18日土曜日午後、日本キリスト教会館に於いて、前 国連難民高等弁務官事務所代表の滝澤三郎先生（現 国連大学教授）を講師にお迎えし、下記のセミナーを開催いたしました。（以下 案内チラシより）

◆‘08 難キ連セミナー◆

「第三国定住難民受け入れと、国内難民の現在とこれから

～前 UNHCR 駐日代表・滝澤三郎さんのお話を聞く会～

今年に入って「第三国定住難民」の受け入れについての新聞報道が目立つようになりました。海外の難民キャンプに滞在する「難民」を難民条約に加入している各国政府が UNHCR と協力しながら、責任をもって受け入れていくという制度です。すでにタイにあるビルマ少数民族の難民キャンプから、欧米諸国へ約3万人の受け入れが始まっています。日本への受け入れはまだ正式には決まっていませんが、国会審議でも、当時の法務大臣が受け入れに積極的な発言をしており、関係省庁間の「勉強会」が続いている。日本国内では2003年に難民認定制度が改定されました。

難民申請件数が年々増加し、一昨年は954件、昨年は816件の申請がありました。難民認定数や人道的な配慮による在留特別許可件数も昨年は合計で129件になりました。その大半はビルマ軍事政権から日本に逃れてきたビルマ難民です。

その一方で、難民認定されず、かといって帰国もできない状態で滞在が長期化し、いつ入管に収容・送還されても不思議ではない「仮放免」の難民が、大変苦しい生活を強いられています。「第三国定住難民」の受け入れによって、日本の難民受け入れがどのように変わっていくのか？私たちひとりひとりが、これから難民問題にどのように向き合っていったら良いのか？

難キ連運営委員でもあります渡辺英俊移住連共同代表による2009年の「在留カード」導入により危惧される様々な国内難民の問題、るべき難民受け容れへの解説に続き、前 UNHCR 駐日代表の滝澤三郎さんのご講演を拝聴し、質疑応答の時間もたっぷり予定しておりますので皆さん、一緒に考えてみませんか？

記

◆日時：2008年10月18日（土）午後2時～4時

◆場所：日本キリスト教会館 4階会議室

◆プログラム（敬称略）

1、外国人在留カード導入（2009年）と国内難民

渡辺英俊；移住労働者と連携する全国ネットワーク

難キ連運営委員

2、第三国定住難民受け入れと、国内難民の現在とこれから

滝澤三郎；前国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日代表

現国際連合大学客員教授

上記のセミナーには大学生を中心に、大阪からも参加があり、終了後は東西の学生が難キ連事務局のある NCC 会議室に移動、交流会が開かれ、アルバイトが終わって交流巡回のみに参加した学生もあって、活発な意見交換が行われ親睦を深めました。（セミナー内容につきましては 2008年11月2日付クリスチャン新聞に掲載。難キ連の不手際によりセミナーの写真が紛失しました。掲載できない事をお詫び申し上げます）。2008年は、難民、特に長期の仮放免状態にある難民の正規滞在化を訴えて参りました。2月のBさん（特定活動1年）の特別在留許可に始まり、5月にはクルド難民とフィリピン人夫妻の一家4人に特別在留許可が出ました。また、親子分離収容の末、仮放免になり、4年7ヶ月もの筆舌に尽くしがたい苦しい生活を強いられたスリランカ難民申請者にも、特別在留許可が出ました。12月には、首都圏の長期仮放免難民の中でも20年余りを難民申請者として、通産4年2度にわたる収容を経験、心身ともに疲弊しきっていた難民Fさん（特定活動1年）とはいえ、特別在留許可が出ました。まもなく第3回国定住難民の受け容

れも始まるまえに、現在国内で社会保障の枠組みから排除されている難民申請者の救済を全国の支援者が一丸となって正規滞在化を求めていく所存です。

難キ連の2008年度の活動のなかでNPO法人セカンドハーベスト・ジャパンとの連帯は欠かせません。景気の後退が顕著になった日本社会で生きる仮放免の難民にとって、食糧の無料提供は命綱ともいえます。フードバンク活動を展開するセカンドハーベストへの協力の一貫として、協力農家提供の枝豆の収穫と発送奉仕、また8月のトマトジュース30万本(1万ケース)の緊急提供(賞味期限が8月末)の際は、引き受け先を探す一方、舞浜の倉庫まで発送奉仕をいたしました。外国人のみならず、ホームレス支援、就労支援団体、など支援活動を展開する全国の市民団体への発送にも、難キ連が勧めてきた全国ネットワーク構築の為の下地作りがいくらかなりとも役に立ちました。現在も増え続ける食糧要請に基づいて、難民や母子家庭などへの箱詰め発送作業を続けております。

以上 貴団体の助成金により、2007年11月より、難キ連による国内難民の正規滞在化への働きかけ、入管被収容者面会支援がより活発化され、活動者レベルの全国の連帯が深まりつつある事を感謝してご報告申し上げました。

3、難キ連難民日本語講座 ~ 2008年4月12日 開講 ~

＜難キ連難民日本語講座＞Nankiren Japanese Language Class For Refugee

この日本語講座は財団法人庭野平和財団の助成金により運営されています。

日時：第2、第4日曜日 2nd, 4th Sunday

場所：日本キリスト教会館 2階 24号室 NCC 会議室

Place: 2nd F-room 24 Nihon Kirisutokyo-Kaikan

169-0051 Shinjuku-ku Nishiwaseda 2-3-18-24

地図 Map <http://www.hoshien.or.jp/map/map.html> (早稲田奉仕園内)

☆授業料 ; 無料 ☆ Fees : Free

★ テキスト ; 無料 ((株)アルク 様より寄贈) ★Textbook ; Free

★ 講師：芦田あけ美 高井敬子 (Teachers : Ms. Ashida & Ms. Takai)

☆ 11時～12時30分 初級クラス
★ 11:00 am～12:30 pm Beginners' class
☆ 12時40分～14時 中上級 クラス
★ 12:40 pm～14:00 pm Advanced Class
(個々のレベル、個人的な状況に応じて親切に指導します)

自宅最寄り駅から東西線早稲田駅あるいはJR高田馬場駅までの交通費を支給します。NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン提供による無料食料提供もあります Transportation expenses (from home to Takadanobaba) are paid. Free food service by Second Harvest Japan will be available.

☆申し込み ; 難キ連事務局 03-3207-7801 事務局携帯 090-6012-8252

上記の案内の通り、2008年4月12日、貴団体の助成金によって、難民日本語講座を開講する事ができました。すでに再三述べましたように、国内難民、認定不認定に関わらず貧困と疾病、加齢の問題が深刻になっています。そして言葉によるトラブル、トラブルとまではいかなくても不完全な言語能力によって不利益を被る事は難民の誰もが経験しているところです。難民が、なぜ難民になったか、ならなければならなかったか、日本語で訴えれば、より理解を得られる事は言うまでもありません。日常会話に留まらず、自分の訴えたい事を正確な日本語で伝えられるよう ベテラン日本語講師2名が基礎日本語(正しい会話、平仮名、カタカナ、漢字までの読み書き)、日本語会話の応用と日本社会で必要な知識、習慣、行政、裁判用語に至るまで、難民が日本で生活していくうえで必要な日本語を指導する計画を立てました。イラン、ミャンマー、アフリカ、オーストラリアの留学生もオブザーバーに加わりスタートした日本語講座ですが、前述の通り、ミャンマー難民が仮放免の出頭日に再収容、(講座当日に入管収容施設内から、収容されたので講座に行けないと連絡があり、講師共々衝撃を受けました。)その後、仮放免になり、また連絡が来るようになりました。また、東日本入管センター被収容者面会で出会ったアフリカ青年が出席するようになりました。学習意欲も充分にあり、ハイスピードで日本語を習得していきましたが、授業途中で腹痛を訴え、新宿区にある国際医療センターまで救急で診察に連れて行ったら、触診とレントゲン撮影の結果、「便秘」とわかり拍子抜けした、というエピソードを残して、数ヶ月再収容の末、送還されました。

案内にも明記しておりますようにこの講座では交通費を支給しています。難民の中には、10円足りなくて何駅も歩いた、早稲田までの交通費は一日の食費に匹敵する、と言う声を多く聞いたからです。彼らは生活保護の受給対象外であり、仮放免難民は就労権もなく、時折のアルバイトか支援者のカンパに頼るほかはありません。

その様な講座運営は次第に口コミで伝わり、10月頃から徐々にビルマ難民が増え始め、2009年を迎えて、講座生は定着しつつあります。(別紙授業記録抜粋もご参照ください。)

難キ連日本語講座のもう一つのポイントは、もうすでに難民認定を受けた難民(ビルマ難民の某団体では指導的な立場にある)が「故国の惨状を自分の日本語で伝えたいから、教えてください。」が参加していることです。難民認定を受けている難民に対する日本語講座は難民事業本部、難民支援協会はじめ大きな団体が運営しています。また、各自治体が運営する日本語講座もありますが、難民、難民申請者ひとりひとり(仮放免難民を含む)の日本語能力にあつた指導を心がけ、また、様々な相談にも対応できる事務局が控えていて、講座に来たときに相談もできる、と言った状況は難キ連日本語講座の特色かもしれません。



難キ連 難民日本語講座案内板



日本語講座テキスト・テープ



献品のラジカセ

現在、日本語講師の方々が丹念に準備した教材と(株)アルク様から提供されたテキスト、テープを無料で配っており、1ヶ月2回という講座の時間数量の絶対的な不足は家庭学習で補えるよう、宿題を渡します。また自宅でテープを聴く機材がない、との訴えで、急遽各MLにラジカセの提供願を送りましたところ、瞬く間に10数台の提供を受け、持ち帰っていただきました。セカンドハーベスト提供の米などの食料品も講座が終わる頃に教室前に並べており、持ち帰る事ができます。支援機能の連帯が日本語だけではなく、講師やなんでも相談できる事務局との交流が、心がさく

れ立つような日々を癒しているのかもしれません。2009年始めには遠く群馬県から、個の数ヶ月急増しているスリランカ難民が子女の教育について相談に来るなど、口コミで難キ連日本語講座が広がっております。英語と母国語しか話せない難民母子(子供はシンハラ語)にもテキストとテープを渡し、学習の方法を伝える事ができました。

2008年の難キ連日本語講座活動報告は以上ですが、2008年度後期助成金を頂戴して、引き続き指導を続けております。日本語検定を目指す、あるいは地方の大学を目指す難民申請者もあり、正確な日本語の習得をめざし難民、難民申請者が言葉による不利益を被る事のないように祈りつつ運営する所存です。難キ連日本語講座は全て貴団体の助成金によって運営されています。心から感謝申し上げます。



初心者に丁寧に指導する2名のボランティア講師



授業が終わって初級、上級の団欒のひととき

(難民申請者は、再収容、送還の危険があり個人情報は写真を含めて公表を控えております。特別在留許可が出正規滞在化している難民のみ写真掲載させていただきました。悪しからず御了承の程お願い申し上げます。)

<財団法人庭野平和財団 2007年度後期助成金より>



2007年6月8日・9日 難キ連全国ワークショップ開催 (経費超過分補填)



2007年10月28日 横浜国際フェスタ 参加 NGO祭りと呼ばれ、来場は数万人と言われる横浜フェスタに始めて参加。難キ連のニュースレター「となりびと」は1000部配布、署名活動も展開しました。(経費超過分補填)

